

政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向

政策分野	指標等	委員意見の概要	対応・対応方向
1	生産者等における食品の入出荷記録の保存の取組率 【施策(1)－目標②】	○ トレーサビリティは、非常に重要な取組であるが、現在の取組率は、どの程度か。(速水委員)	○ 本指標を用いて平成24年度から評価を実施する予定であり、今後、取組率を調査することとしているため、現時点では把握していないことを回答した。(消費・安全局)
	生鮮食品の「原産地」の不適正表示率等 【施策(2)－目標①】	○ 全国で概ね4万の小売店、卸売業者及び製造業者に対して調査を実施したとあるが、調査対象は全体の何割に当たるのか。(大熊委員)	○ 約1割であることを回答した。(消費・安全局)
2	学校給食における地場産物を使用する割合 【施策(2)－目標①】	○ 平成16年度を基準年度としているが、第1次食育推進基本計画の目標年度であった平成22年度を基準年度とし、その時点から目標設定すべきではないか。(山本委員)	○ 基準値を平成22年度の数値(25%)に変更するとともに、これに伴い、年度ごとの目標値についても見直し、事前分析表を修正した。(食料産業局)
		○ 一時的な取組ではなく、年間を通じた取組が重要であり、実績値の把握に当たっては、通年の取組を把握するような仕組みにすべきではないか。(大熊委員)	○ 同一の調査対象に対して、年2回(6月、11月)、各5日間の調査を実施しており、継続的な取組を把握するような調査設計になっていること、また、年間を通じた調査方法については、今後、検討していくことを回答した。(食料産業局)
3	食品関連事業者と農業者の連携による商談件数 【施策(1)－目標①】	○ 通常は、「商談」を経て「成約」に至ることになるが、「商談」と「成約」という段階の違うものを合わせてカウントすることは不適當ではないか。商談件数と成約件数のどちらを重視しているのか。(山本委員)	○ 商談は行われたが、成約まで至らなかったものも含めて考えており、商談件数を目標にしていること、成約件数は内数であり、記載方法を工夫することを回答した。(食料産業局) ○ 指標を「食品関連事業者と農業者の連携に向けての商談件数」に修正した。(食料産業局)
		○ 産地懇談会やフェアの参加者数のうちの一定割合を目標値として設定しているが、目標値が小さ過ぎるのではないかと。また、産地懇談会やフェアのターゲットをどこに置いているのかが不明である。ターゲットの置き方によっては、目標値の設定の仕方も変わってくると思う。(速水委員)	○ 農業者と食品関連事業者の連携に向け、新たな取組を促すきっかけや環境づくりのために産地懇談会等を開催していることを事前分析表に記入した。(食料産業局) ○ また、御指摘を踏まえ、目標値を上方修正するとともに、これまでの実績を踏まえて目標値を設定していることを事前分析表に記入した。(食料産業局)
	CO2削減の計画づくり及び具体的実践の取組割合 【施策(2)－目標②】	○ CO2排出量の削減量が把握されないまま評価が行われる可能性がある。本来の目的である数値を把握して、評価すべき。(速水委員)	○ 全企業のCO2排出量削減量については、震災の影響により実績値の把握が困難であることから、補足的に本指標を用いること、また、CO2排出量に対する評価方法については、今後検討していくことを回答した。(食料産業局)

		○ 食品事業者環境対策推進支援事業の研修会参加企業数は、食品製造業の中小企業数のうちどの程度の割合となるのか。(大熊委員)	○ 食品製造業の中小企業数に占める研修参加者数の割合は約4%となっており、このことを事前分析表に記入した。(食料産業局)
3 9	6次産業の市場規模 【施策(2)－目標①】 【施策(1)－目標①】	○ 他の多くの指標については、目標年度の目標値に対し、均等割り度で年度ごとの目標値を設定している中で、本指標については、そうしていない理由は何か。(山本委員)	○ 6次産業化事業者への成長資本の提供等による支援を予定しており、資本提供効果の発現に伴い、市場規模が加速度的に増加することを想定し、目標値を設定していることを回答した。(食料産業局) ○ また、このことを事前分析表に記入した。(食料産業局)
		○ 何について、どのように測定するのかが不明であり、かつ、抽象的である。国として実施している政策の内容について、広く国民が理解できるように目標を立てるべきではないか。(福士委員)	○ 6次産業化の市場規模については、直接販売、加工、輸出、農家レストラン等、各分野の統計データを積み上げて算出していることを回答した。(食料産業局) ○ また、このことを事前分析表に記入した。(食料産業局)
5	農業委員、農協役員において女性が登用されていない組織数 【施策(2)－目標③】	○ 農村現場を見ると、まだまだ女性の地位が低いという実態がある。農業を通じて、女性が自己実現していくことが重要であり、農協の女性役員について具体的な数値目標を設定して、取り組まなければ、改善していかないのではないか。(大熊委員)	○ 農協の女性役員の割合が3.5%と低い状況であるので、まずは、女性の非登用組織を無くすことを目標にして取り組み、その次のステップとして、具体的な数値目標を掲げるという2段階で推進していくことを回答した。(経営局)
	農業総産出額に対する日本政策金融公庫資金(農業経営向け)の貸付残高指数 【施策(3)－目標①】	○ 毎年度の目標値が、基準値と同じ12%で一定となっているが、目標として妥当であるといえるか。(速水委員)	○ 日本政策金融公庫資金の貸付残高指数については、数値が上がると民業圧迫となり、数値が下がると農業者の資金需要に当たっているのかという問題が生じるため、12%を維持することを目標値として設定したことを回答した。 なお、御指摘を踏まえ、目標値の妥当性について今後検討していくことを併せて回答した。(経営局)
	水稲、麦については、共済金が年内に支払われた農家数の割合 その他の品目については、評価対象事務を標準処理期間内(30日)に処理した割合 【施策(4)－目標①】	○ 毎年度100%の目標値を達成するために、国から一定の費用を投入しており、これらの費用を投じる必要性について、行政として説明責任を果たすことが必要である。(速水委員)	○ 災害発生時に、共済金の早期支払を通じて被災農家の経営安定を図ることが重要であることから、100%達成することを目標値として設定したことを回答した。 なお、御指摘を踏まえ、目標値の妥当性について今後検討していくことを併せて回答した。(経営局)
8	酪農経営の苦情(悪臭、水質汚濁関連)発生件数 【施策(1)－目標①】	○ 「環境保全効果の高い営農活動の促進」という目標を見直していない中で、本指標が、代替指標として妥当か。苦情は、主観や外的要素に左右されやすい性質のものであり、目標と指標が必ずしもリンクしてないのではないか。(山本委員) ○ 苦情件数というのは、客観的な指標かどうかという点で疑問がある。これまでの指標「環境負荷軽減に取り組む酪農家戸数」の割合をモニタリングして行く中で、苦情件数についても併せて分析していくという形にしてはどうか。(左近委員)	○ 以下の点について回答した。(生産局) ・ 酪農家戸数全体が減少傾向にある中、環境負荷軽減に取り組む酪農家戸数を割合で見ると、政策効果の有無に関わらず、割合が増加する可能性があるため、本指標に見直すことにしたこと ・ 苦情の発生件数については、市町村へ届けられた苦情件数を毎年集計しており、地域特性による件数のバラツキは生じにくいと考えていること ・ これまでの指標は、酪農環境負荷軽減支援事業の参

		<p>○ 苦情件数は、地域によって、大きく変動すると思われるため、「環境負荷軽減に取り組む酪農家戸数の割合」にすべきではないか。(大熊委員)</p>	<p>加戸数というアウトプット指標であり、事業の波及効果を含め、成果に着目した指標に見直すことにしたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> 指標の妥当性については、評価を行う段階で検証していくこと 評価の際には、環境負荷軽減に取り組む酪農家戸数の割合についても併せて分析を行う。(生産局)
9	発電電力量に占める再生可能エネルギーの割合 【施策(2)－目標①】	<p>○ 発電電力総量によって割合が変動するため、再生可能エネルギーの発電量自体を目標値とすべきではないか。(山本委員)</p> <p>○ 農業用水による小水力発電を実施しようとする場合、どの程度の設備投資が必要になるのか。(大熊委員)</p>	<p>○ 現在、エネルギー・環境会議において、戦略策定に向けた検討が進められており、この戦略を踏まえ、今後、検討することを回答した。(食料産業局)</p> <p>○ 小水力発電の設備投資費用は、平均的には、1kw当たり100万円程度であること、また、農業農村整備事業で農業用水を活用した小水力発電は、全国26箇所で開催されており、総出力は、2万2千kw程度であることを回答した。(食料産業局)</p>
	新事業創出に携わる人材の育成数 【施策(2)－目標①】	<p>○ 新事業創出プログラム受講者数は、全ての受講科目を終了した者のみをカウントすることになるのか。(山本委員)</p> <p>○ 人材育成プログラムを受講させるだけでなく、修了後、受講者が実際に現場で活動できているかが重要であり、しっかりとフォローアップする必要がある。(大熊委員)</p>	<p>○ 研修修了者のみカウントすることを回答した。(食料産業局)</p> <p>○ 研修修了者と連絡が取れるような体制を整備したり、人材バンクに登録するなど、積極的にフォローしていくことを回答した。(食料産業局)</p> <p>○ 評価の際には、受講者の活動状況についても併せて分析を行う。(食料産業局)</p>
	地域食材を5割以上活用した創作料理の売上高 【施策(2)－目標①】	<p>○ マーケットの規模が明らかになっていない中では、6.8億円(27年度)という目標値の妥当性が不明である。(速水委員)</p>	<p>○ マーケットの規模については、現時点で、統計データを把握していないため、今後、状況を把握していく中で、目標値の妥当性について検証していくことを回答した。(食料産業局)</p> <p>○ 年度ごとの目標値については、食文化活用・創造事業の実施地区における平成24年度の売り上げ目標を基に設定していることを事前分析表に記入した。(食料産業局)</p>
10	グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数 【施策(1)－目標①】	<p>○ この指標には、修学旅行者の人数は含まれているか。含まれていないのであれば、含めて達成度合を測定すべき。北海道長沼地区においては、リピータも多く、農家にとっては、副収入(一泊7,000円程度)にもなり、農家のやる気に繋がっている。(大熊委員)</p> <p>○ 文部科学省で「ゆとり教育」が推進されて以来、学生が修学旅行等で漁村にも来るようになった。文部科学省とも連携して目標を設定しているか。(畠山委員)</p>	<p>○ 本指標には修学旅行生の数も含まれていること、また、三省(総務省、文部科学省、農林水産省)が連携して、農山漁村への修学旅行等を支援しており、農林水産省としても、食と地域の交流促進対策交付金により、子ども農村漁村プロジェクトとして支援を行っていることを回答した。(農村振興局)</p>

	都市的領域における市民農園の区画数 【施策(2)－目標①】	○ 市民農園の区画数以外に、利用者数や面積等の指標を立てるべきではないか。(左近委員)	○ 利用者数については実績値を把握していないが、面積については実績値を把握しているため、参考データとして示すことを回答した。(農村振興局) ○ 都市的領域における市民農園の面積等の実績値を、参考データとして事前分析表に記入した。(農村振興局)
11	津波・高潮被害が発生するおそれのある農用地面積 【施策(4)－目標②】	○ 24年度に1.15万 ha という目標は甘いのではないか。東北地方では、東日本大震災による津波の影響で地盤沈下が酷い状況となっている。しっかりと実態を把握する必要がある。(畠山委員)	○ 現在、土地改良長期計画及び社会資本整備重点計画の見直しを行っており、これらの検討を踏まえ、目標の見直しを行うことを回答した。(農村振興局)
12	a 企業による森林(もり)づくり活動実施箇所数 b 里山林の保全・整備・利用に取り組む団体数 c 森林(もり)づくり活動支援組織(森づくりコミッション)数 【施策(5)－目標①】	○ 「前年度より増加」としている目標値は分かりづらい。国民への分かり易い情報提供の観点からも、具体的な数値を示した方が良いのではないか。(福土委員)	○ 前年度の実績値を事前分析表に記入した。(林野庁)
13	森林組合による長期経営・施業受託面積(私有林) 【施策(1)－目標①】		
	准フォレスターの育成人数 【施策(1)－目標②】	○ 「准フォレスター」、「森林施業プランナー」、「フォレストマネージャー」については、それぞれの具体的な役割やどのような意図で人材育成を進めていくのか、分かるように表現して欲しい。(左近委員) ○ 准フォレスターは、まず都道府県と国の職員を対象に育成され、将来、フォレスターになると思うが、民間人からもフォレスターを育成していくべきではないか。(速水委員)	○ 人材育成に関する全体像及びそれぞれの人材が担う役割について、事前分析表に記入した。(林野庁) ○ フォレスターについては、民間の方に門戸を閉ざしているわけではないこと、また、准フォレスター研修については、本年から開始し、まずは、国、県の職員を中心に実施しているが、対象を民間の方にも広げていきたいことを回答した。(林野庁)
	林業労働死亡者数 【施策(1)－目標③】	○ 林業の死亡事故は、他産業に比べて圧倒的に多い。このような中、事故を減らしていくための具体的な手法を考えているか。(速水委員)	○ 現在、緑の雇用による新規就業者が多い状況を踏まえ、これらの方々への研修内容等のレベルの統一を図り、最低限必要な項目を習得させていく必要があることを回答した。(林野庁)
14	国内で合法性証明に取り組む林業・木材事業者数 【施策(1)－目標①】	○ 現在の合法性証明は、民間団体を中心とした二者証明に近い形で実施されているが、国際的には、第三者証明をしていかなければ効果がないのではないか。今後、第三者証明に変えていく考えはないか。(速水委員)	○ 現在は、コストをかけて合法性証明に取り組んでも、取引価格に反映されていないという問題があるため、まずは、合法性証明制度を広く最終消費者に浸透させていき、その後、制度のレベルアップを図っていくことを回答した。(林野庁)

15 16 17	水産関係	<p>○ 白神山地を訪れた際、前のダムを水没させて津軽ダムを造っていた。白神山地の栄養は、十三湖に注ぎ、シジミの栄養となっているが、ダムができるとだめになってしまう。白神山地の世界遺産については、山だけではなく、山と海を一つに見る必要があると思う。水産行政についても、縦割りを無くし、農、林、水で連携して施策を推進して欲しい。</p> <p>○ また、大津波を受け、甚大な被害があったが、気仙沼湾に関しては、プランクトンや酸素、重金属などの問題は無さそうである。魚もいるので、海自体については、問題無いと思う。(畠山委員)</p> <hr/> <p>○ 最近、アワビの密漁問題が顕在化してきている。資源管理・保全のために、パトロールの強化をお願いしたい。(畠山委員)</p>	<p>○ 御意見として承る旨を回答した。(水産庁)</p> <hr/> <p>○ 広域化・組織化する密漁の抑止を図るため、漁業法等の改正により罰則を強化したことや引き続き関係機関と連携して取締りに努めていくこと、共同利用施設として密漁監視施設を整備する漁協等に対して支援を実施していること等を、別途、回答した。(水産庁)</p>
15	<p>中位又は高位水準の魚種の比率 【施策(1)－目標①】</p> <hr/> <p>国際機関による資源管理対象魚種及び漁業協定数 【施策(2)－目標①】</p>	<p>○ 「前年度より増加」としている目標値は分かりづらい。国民への分かり易い情報提供の観点からも、具体的な数値を示した方が良いのではないか。(福士委員) <再掲></p>	<p>○ 前年度の実績値を事前分析表に記入した。(水産庁)</p>